

成果検証報告書

【成果指標の達成状況】

成果検証実施年度

令和 4 年度

市町村名	行田市				
モデル区間名	八幡通り				
事業期間	令和元年度から令和 3 年度				
成果指標①	(成果を検証する指標) 来訪者が感じるまち並み整備の好感度				
	(成果検証の具体的な方法) 来訪者にアンケートを実施し、まち並み整備についての好感度を 5 点(非常に良い)から 1 点(非常に良くない)まで点数化し、その平均点を求める。				
	(実績値の評価) 全体の割合をみると 1~2 点 (非常に良くない、良くない) の低評価が 17%から 3%へ減少し、4~5 点 (良い、非常に良い) が 42%から 68%へ増加していることから、好感度が高まったといえる。				
	従前値 (元年 11 月時点)	3.27 点	目標値 (4 年度 時点)	現状値× 10%上昇 3.60 点	実績値 (4 年 11 月時点)
成果指標②	(成果を検証する指標) 歩行者通行量の増加(八幡神社前の往復人数を指標の対象とする)				
	(成果検証の具体的な方法) 平日休日 12 時間、両方向、3ヶ所で調査を実施する。				
	(実績値の評価) 従前値の測定が新型コロナウイルス感染症の流行前であり、実績値の測定が落ちてきたとはいえ新型コロナウイルス禍に行ったものであることから、通行量の大幅な減少の可能性も想定されたが、休日歩行者通行量は5割増と大きく増加した。休日に外部から訪れる来訪者が増えたものと考えられ、修景整備による効果が発現したものと評価される。				
	従前値 (平日: 元年 12 月時点) (休日: 2 年 1 月時点)	537 人  1,239 人	目標値 (4 年度 時点)	現状値× 10%上昇 591 人  1,363 人	実績値 (平日: 4 年 12 月時点) (休日: 5 年 1 月時点)
特記事項 (住民への公表等)	市ホームページにて公表				

【事業効果の整理・原因分析】

構成事業名	事業効果	事業効果の概要及び原因分析
①外観修景整備計画	「まち並み景観形成先導モデル地区基本構想」の策定	令和元年度に「まち並み景観形成先導モデル地区基本構想」を策定。市の関連計画における八幡通りの位置づけや将来像について整理等を行い、景観における課題を抽出するとともに「軒と蔵と館が繋がる八幡通り～ものづくりが息づくまち～」をコンセプトとしてモデル区間における景観の方針を決定した。また、この基本構想に基づく修景整備を所有者に実施してもらうことで、景観形成の連続性をもたせた。
②建物調査及び景観イメージパース作成等事業効果促進事業	「まち並み景観形成モデル事業イメージパース」の作成	令和元年度に策定した「まち並み景観形成先導モデル地区基本構想」に基づき、修景整備を加速させるため、モデル区間における建築物等 15 件のイメージパースを作成し、うち、9 件で修景整備が実施された。また、イメージパースに基づく修

		景整備の実施により、他の建築物等所有者への理解が得られ、令和3年度までに11件の修景整備が実施された。
③外観修景整備補助金交付事業	11件の建築物等について修景整備を実施	石畳風に整備された道路と併せて、モデル区間内の建築物の看板、格子、庇等を改修することで景観に配慮したまち並みとするため、建築物等の所有者へ、基本構想に合致した外観修景整備に対し補助金を交付した。補助金交付により建築物等の所有者による11件の外観修景整備が実施された。

### 【成果検証の総括・改善策の検討】

実施事業について十分に成果が認められた点	好感度、休日の歩行者通行量ともに上昇しており、地域住民及び来訪者の景観に対する意識が向上した。
実施事業について成果が不十分である点	モデル区間における建物は32棟あり、令和元年度から令和3年度で14棟修景整備を実施予定であったが、実施件数は工作物含め11件と予定より3件少なくなった。
成果検証を踏まえた今後の改善策	引き続き行田市ふるさとづくり事業にて外観修景整備に対する補助金を交付するが、県の交付金がなくなることにより、補助率が1/2となってしまうため、モデル区間に対しては補助率を2/3に引き上げるなど、当該要綱見直しを行い、さらなる修景整備を見込む。
モデル区間周辺への波及に関する方針	平成25年度に策定した「行田らしいまち並みづくりとにぎわい創出基本計画」に基づき、「歴史と文化の薫りが漂う歩きたくなるまち並みづくり」の方針を踏襲し、行田市ふるさとづくり事業で掲げている行田市行田地区及びその周辺地区においても引き続き修景整備を実施していく。また、市内全域においては、景観計画を策定し、具体的検討を実施していく。

### ○景観行政団体への移行について

状況と見込み	八幡通りをモデル地区として修景整備を実施したことにより、住民の景観に対する意識も高まりつつある。この気運を活かし、景観行政団体への移行に向けて、景観条例の制定及び景観計画策定の具体的検討を実施していく。
--------	---